

2017年度第6回 町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2017年10月17日（火）
会 場：市庁舎 会議室 3-1

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
 - (1) 町田市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて（資料1）
 - (2) 町田市子ども発達支援計画案確認について（資料2～5）
- 4 報 告
 - (1) 相原たけのこ学童保育クラブの移転日決定について（資料6）
 - (2) 「すみれ教室」の医療的ケア児支援促進モデル事業の
取り組みについて（資料7）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 町田市子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量の見込みと確保方策
の見直しについて
- 資料2 町田市子どもの発達支援に関する市民意識調査結果報告書（最終案）
- 資料3 町田市子ども発達支援計画（第一期障害児福祉計画）（素案）
- 資料4 町田市子ども発達支援計画取組事業一覧
- 資料5 町田市子ども発達支援計画素案に関する訂正一覧
- 資料6 相原たけの子学童保育クラブの移転日決定について
- 資料7 「すみれ教室」の医療的ケア児支援促進モデル事業の取り組みについて

2017年度 第6回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎金子 和正	家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	欠
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	欠
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
大泉 永	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
岩間 綾子	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	欠
白井 信昭	市民	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（2）

「町田市子ども発達支援計画」臨時委員

氏 名	所 属	出 欠
小林 保子	鎌倉女子大学	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
田部井 眞	(社福) ボワ・すみれ福社会	出
酒井 恵子	町田市心身障がい児・者を守る会 すみれ会	出

2017年度 第6回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
三橋 薫	子ども生活部部長
田中 隆志	子ども生活部子ども総務課課長
佐藤 智恵	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部すみれ教室所長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
櫻井 敦	地域福祉部障がい福祉課課長
河合 江美	保健所保健予防課次長兼課長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：本吉 仁志、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

■開会

子ども総務担当課長：始まる前に、遅刻・欠席の連絡についてです。まず、吉永副会長、藤田委員、澤井委員の3名の方から欠席の連絡が入っております。豊川委員、小林委員、清水委員から遅刻の連絡が入っております。会議は、半数以上出席しておりますので、有効に成立しております。また、今回も会議運営のため、株式会社地域総合計画研究所が参加しております。議事録作成のために録音等させていただきますので、予めご了承くださいと思います。また、会議は1時間半程度を目安に進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。会議の公開についてですが、本日、傍聴の方が2名お見えになっております。入室していただいてもよろしいでしょうか。

一同：異議なし

子ども総務担当課長：傍聴の方、入室をお願いします。傍聴の方も入室されましたので、これから2017年度第6回子ども・子育て会議を進めさせていただきたいと思っております。それでは資料の確認をさせていただきたいと思っております。

■資料の確認

[資料1～7の確認]

子ども総務担当課長：ここからの進行は金子会長にお願いしたいと思います。

■議題1 町田市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて

金子会長：事務局から説明をお願いします。

[資料1の説明]

齋藤委員：今年度、政府から2歳児対応の拡大を求める通知等が幼稚園協会に届いています。こちらの枠の、小規模に当たる部分でご協力したらよいのか、弾力措置に当たる部分でご協力したらよいのか、あるいは、別の施策があるのか、何か想定されていることがあれば教えてください。

子育て推進課長：少なくとも小規模保育所を整備いたしますので、その部分でまずご協力をいただきたいと思います。その受け皿になる本園、いわゆる、保育園・幼稚園等に

もご協力していただくことはあろうかと思っております。

齋藤委員：幼稚園では、一般的に7割程度を定員充足としていますが、空きスペース等がある場合など、幼稚園協会から色々と提案させていただいてもよろしいでしょうか。

子育て推進課長：はい。

子ども総務課長：計画としては待機児がゼロになるようにしていますが、実際実施してみないとわからないところもあります。そのような場合は、色々と柔軟に考えて行く必要があります。例えば、幼稚園での長時間の預かりなど、保育ニーズを満たすような取り組みや、3歳以降の受け入れについては、幼稚園協会にご協力をいただいて進めていく必要があろうかと思えます。

土橋委員：表も右上の「弾力含む」と、供給量の「弾力措置」は、どのような扱いなのかご説明いただけますか。

子育て推進課長：保育面積や職員の配置などにおいて、法定上問題がない範囲内で、定員を少し上回ってお子さんをお預かりすることを意味します。

田部井委員：保育士の確保が大前提となると思いますが、何か市の取り組みはありますか。

子育て推進課長：今年度と来年度に予定していることがあります。少なくとも今年度は、大学や専門学校などの養成校と保育園や認定こども園との意見交換会を12月までに実施する予定です。

■議題2 町田市子ども発達支援計画案確認について

金子会長：資料の説明をお願いいたします。

[資料2～5の説明]

大野委員：P34の「冒険遊び場事業」の文言をもう少し整理してもよろしいでしょうか。「自分の責任で自由に遊び」は削除できないのであれば、2行目の「また子どもの」を削除し、「自分の責任で自由に遊び、自発的な思いに従った挑戦、異年齢の人との関わりなどの体験を通して心豊かに育つ場を広げていきます」でいかがでしょうか。

児童青少年課長：そのように修正します。

森山委員：P41に「障害児通所支援の利用状況と量の見込み」に「保育所等訪問支援」がありますが、P40の「保育所等訪問支援事業」と同じものですか。数値が一致しないのですが問題ないでしょうか。またP41では「障害児相談支援」について、人数で表記されていますが、P52では2017年度の30%から2020年度には100%と、割合で表記

されています。数として整合性は取れているのでしょうか。

すみれ教室所長：考え方としましては、P41の数値は市全体の見込み量で、P40はすみれ教室で実施する内容として載せています。

森山委員：2020年度の見込み量は46名、すみれ教室の目標値は40名ですので、残りの6名はすみれ教室以外のところから支援を受けるといえるのでしょうか。

すみれ教室所長：はい。障害児相談支援については、他の関連機関との連携・協力で目指す数値として2020年度は100%としています。

森山委員：2020年度の100%というのは、これから生まれてくる子どものことも勘案しているという見方で構わないのでしょうか。

すみれ教室所長：障害児相談支援の今までの推移から見込み量を推測しています。新規の利用が2020年で317人であれば、その人数に対して100%を目指すという意味です。

金子会長：P40とP41の数値のずれをどう解釈するのかという質問だったと思いますが、何か根拠のある説明をお願いします。

子ども生活部長：すみれ教室以外の事業所の利用についてどう扱うか、すなわち、すみれ教室が目指す数値を載せるか、市全体の目標として目指す数値を載せるかの問題だと思います。

田部井委員：全部をすみれ教室が担うことではないので、見込み量のうち、すみれ教室ではどうするかという部分を、書き方の工夫で説明すればよいと思います。もし、待機児童のゼロを目指すというのであれば、見込み量と同じ数値にして、すみれ教室以外のところについても促しながら目指していきますという書き方になると思います。

子ども生活部長：数値を合せて文言を変更するというご意見だったと思いますが、その方法で対応できますか。

すみれ教室所長：見込み量と合わせた方が分かりやすいというご意見でしたので、そのように変更いたします。

酒井委員：2点です。まず、P43の「通級指導学級巡回指導の実施」の目標で、2019年度から中学校4校となっていますが、現在、ある程度始めることの見込みがつかっているのか、また、中学校も小学校と同様、市内全校実施を目標としているのかについてご説明をお願いします。もう1つは、P65「重度障害児者医療連携支援事業」で、現在1カ所で、2020年度も1カ所ですが、既に目標を達成しているのでしょうか。それとも、どこか新たに検討しているものがあるのでしょうか。

指導室長：P43 についてですが、2019 年度で中学校 4 校というのは、今検討しています。

その後、2021 年度には全ての中学校で実施することを検討しています。

障がい福祉課長：現在 1 カ所ということですが、今後につきましても、利用人数等を考慮して 1 カ所としています。

白井委員：P35 に載せている「第 5 次町田市障がい者計画」について、前回も、なぜここに載せているか質問させていただいたのですが、P27 に載せるのはいかがでしょうか。

上段の「障がい等の有無に関わらず」という文言と関連付けて載せたらよいと思います。

金子会長：今の意見について、いかがでしょうか。

子ども生活部長：障がい者計画が基本目標の中に入ってしまう形になりますので、少し難しいと思います。

白井委員：P31 はいかがでしょうか。

すみれ教室所長：「第 5 次町田市障がい者計画」を大切にされたいということは十分理解できますが、P27 は本計画での基本目標でございますし、施策の展開のところも、この計画の顔のような部分ですので、別の計画の基本理念を載せることは難しいと思いますので、ご理解いただければと思います。

白井委員：難しいのなら仕方がないです。「町田市特別支援教育推進計画」は教育の内容があった後に載せている形ですので、今の位置が適切だと思いますが、障がい者計画は全般にわたっている理念のようなものですので、ここで本当によいのかという疑問があります。載っていないよりは載っていた方がよいと思いますので、他に方法がなければ仕方がないと思います。

石井委員：P3 の計画の位置づけでは、「町田市障がい者計画」は、「町田市子どもマスタープラン」と同列のところに書いてあります。すなわち、本計画より上位の計画ですので、P35 に載せている文章は、今の位置より前の方、例えば「第 1 章計画の概要」に載せてもよいと思いますが、いかがでしょうか。

すみれ教室所長：上位計画に見えるかもしれませんが、別の計画の上位計画ですので、P44、P45 の「町田市教育プラン」や「町田市特別支援教育推進計画」のように、他の計画については、施策の展開の中に載せさせていただいておりますので、「町田市障がい者計画」についても、同じ扱いとさせていただければと思います。

子ども生活部長：このような場合、巻末に資料として載せるのが一般的ですが、今回は施

策の展開の内容の中に載せることで、もう少し見えるようにしています。子ども発達支援計画は子どもマスタープランの下位計画で、あくまで、障がい者計画は関係している部署の計画で、別のものです。

石井委員：分かりました。

金子会長：巻末にするとあまり見ないと思いますので、そういう意味では、これでよいと思います。

齋藤委員：P11の「(1) 保育園・幼稚園等を利用する加配等の対象児童数」で、保育園等が2012年と比較して1.6倍に増加しているとの説明となっていますが、幼稚園等の数値は横ばいまたは減少していますので、積み上げの棒グラフになっていると、保育園の増加傾向があまり目立ちません。保育園等が増加していることを示すためには、グラフの形折れ線など、別の形にした方がよいと思います。

保育・幼稚園課長：分かりました。ここで言いたい趣旨に適するグラフの形に変更します。

田部井委員：先ほどの「町田市障がい者計画」の議論に戻りますが、P3に計画の全体を載せていますので、ここに載っている障がい者計画の理念が何ページに載っているということを一言追記するか、または、P35に載せている内容に「町田市基本計画にもとづいた別の計画の理念です」などの説明がないと、この流れの中で、障がい者計画の理念が唐突に出てきているような印象があります。場所としてはここでよいと思います。

すみれ教室所長：どちらに説明を入れるということでしょうか。

田部井委員：P35の「第5次町田市障がい者計画」のところに、「P3の全体図の内容を示したものです。」または、「この計画は町田市基本計画にもとづいて障がい者の計画を定めたものです。」などの説明があった方がよいと思います。

金子会長：「第5次町田市障がい者計画」の下に、この計画がどういう位置づけなのかを記載してほしいという意見ですね。いかがでしょうか。具体的にどのような文言でしょうか。

すみれ教室所長：説明文を追加します。「P3に計画の位置づけが書いてあります」でいかがでしょうか。

田部井委員：先ほど、巻末にまとめて載せるのが一般的とおっしゃいましたが、その方法もよいと思いますが、本文の中に入れるのであれば、きちんと説明をした方がよいと思います。

石井委員：唐突に「第5次町田市障がい者計画」が出てきているとの意見でしたが、私もそのような印象を受けました。お役所の方は話の流れや決まりを分かっているから、ここに障がい者計画が出てきてもあまり違和感を感じないのだと思います。しかし、3章までが総論で、4章からは施策の展開として具体的にどうするかに関する各論が記載されているのですが、素人目線で見ると、その中でP35に載っているのは具体的な内容ではなく理念ですので、どちらかという総論のように見えるのです。具体的なことが載っているところに基本理念が入っている、ということに違和感があります。

すみれ教室所長：取組事業の中に、様々な関連する情報を載せていますので、田部井委員からいただいたように、本計画とどう関連しているかをP3でご案内する形で表記すればご理解いただけると思いますので、そのような方法で整理させていただければと思います。

田部井委員：今のお話を聞いて思いましたが、P3に、「何ページに理念がいてあります。」などと説明を記載したほうが、より分かりやすいと思います。

すみれ教室所長：分かりました。

石井委員：P47の「進路先への引き継ぎ」について、「特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。」と、教育センターが支援シートを作成することとなっています。また、P48の「(仮)療育記録ノートによる引継ぎ」はすみれ教室で行うこととなっていますが、学校生活支援シートのコピーなどを、療育記録ノートを整理する際に記録として残すことができますか。学校生活支援シートは、学校だけでなく、保護者も一緒に関わって作るものでしょうか。

指導室長：学校生活支援シートは保護者と学校と一緒に作っていますので、当然保護者の方からお話しいただくことは可能です。

■報告

[資料6,7の報告]

土橋委員：すみれ教室の医療的ケア児支援の上のところに記載されている概算要求額は、厚生労働省の数字でしょうか。

すみれ教室所長：はい。

土橋委員：ということは、町田市で行うとすると、この数字を全国で分けたうちの一部分になりますか。

すみれ教室所長：はい、その通りです。

土橋委員：併行通園の図を見ると看護師の派遣など、色々書いてありますが、予算措置としては国からの金額だけでは賄いきれない規模となりそうですが、どのように考えていらっしゃいますか。

すみれ教室所長：医療的ケア児支援促進モデル事業とは別に、保育園等の受け入れ促進モデル事業の募集があつて、その額はこれとは違う単位となっていますので、対応が進むのではないかと考えています。これは、あくまで下ごしらえの段階ですので、実際配置する看護師等へのお金については、別のモデル事業で対応する予定です。

土橋委員：同時進行でいくつかが動くということでしょうか。

すみれ教室所長：はい。

白井委員：資料6についてですが、子どもと保護者への周知はどのように進められていますか。

児童青少年課長：6月に保護者の皆様に集まっていただき、説明をいたしました。その後、再度保護者会を開き、保護者の方々への説明は計2回行っております。それ以外にも、保護者会の会長と密に連絡を取っており、こちらの方向性と進捗状況について常に報告させていただいております。

白井委員：子どもには直接説明していますか。

児童青少年課長：直接の説明はしていませんが、移転するとの話は出ています。

齋藤委員：移転後の面積120㎡で、通常一人1.65㎡で割りますと、72.7人となりますが、84名を定数と指定しています。しかし現在の実数64名で一人当たりの面積が2.2㎡ということで、足りていると表現してもよいのかどうか、お聞きしたいのですが。

児童青少年課長：定数の考え方は、学童保育クラブは出席の人数を毎月ご報告いただいております。年間の平均値を出しています。その平均値の割合から面積に対し85%を定数としていますので、定数は84名となります。定員ではなく出席率を勘案した定数という考えに基づいています。

齋藤委員：この地区が将来的にどうなるか分かりませんが、時折、人数が急増する場合は町田市ではよくありまして、そのような場合非常に苦勞されると聞きますが、この地区はそのような心配はないでしょうか。

児童青少年課長：可能性が全くないとは申し上げられません。児童数の推移を見ながら数値を算出しています。町田市では、1年生から3年生は全員入会という全入制を取っておりますので、入会予測数を考えながら子どもにとって適切な保育スペースを確保すべく対応させていただいております。相原たけの子学童保育クラブの来年度の予定数としましては、70名前後と見込んでおります。

齋藤委員：定数の算出について、一定のルールを決めて進めていく方針となっているということでしょうか。そういうことであれば、それでよいと思います。

児童青少年課長：はい。

■その他

すみれ教室所長：議題2について、ご確認いただきましたので、スケジュールについて簡単にご説明いたします。

金子会長：よろしく申し上げます。

すみれ教室所長：本日子ども発達支援計画についてご確認いただきましたので、パブリックコメントを実施いたします。意見募集期間は、2017年12月15日から2018年1月11日となっています。パブリックコメントに向けてですが、今までご覧いただいた計画素案に加え、計画素案から抜粋した内容で概要版を作成させていただきます。また、本計画については、町田市障がい者施策推進協議会で報告をさせていただきます。町田市障がい者施策推進協議会は、子ども発達支援計画の関連計画である、町田市障がい者計画の第5期計画について検討を進めているところでございます。障がい者計画部会が10月18日に、障がい者施策推進協議会は11月13日に開催されますので、2つの場で素案を報告させていただきます。皆様のご了解が得られれば、報告は事務局でさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

金子会長：それでは進行を事務局に戻します。

子ども総務担当課長：長い間ありがとうございました。次回の会議は、11月22日を予備日として予定していましたが、今回の会議で計画の承認をいただきましたので、11月22日の会議はなくなります。次回は来年の2月1日（木）になります。場所は本日と同じ3-1となります。

■閉会

以上